

しんろ 進路だより

令和5年11月24日（金）
東京都立葛飾特別支援学校長
村山 大介
【第7号】 進路指導部

◆1年生校内実習を振り返って

1年生を対象に、校内実習が9日間に渡って行われました。生徒それぞれが自分の目標に向かって1日1日を一生懸命にとり組みました。働くためには、「知識、態度、経験、体力、休息」などが大切であることを、身をもって実感した校内実習となりました。どの生徒も最後までやり遂げることができました。「働く」ことを経験できた貴重な時間となりました。

1課



集中して仕事に取り組みました。

2課



丁寧に部材を扱いました。

3課



タイムカードを打刻する経験も
しました。

4課



縁起物を7千個納品しました。

よく御質問にある「区分をとる」とは？

区分とは障害支援区分のことです。介護給付の必要度に応じて適切なサービスが利用できるよう、障害者等に対する介護給付の必要度を表す6段階の区分（区分6のほうが必要度が高い）があります。

障害支援区分は、18歳以上から認定を受けることができ、区役所に判定を申請し、認定を受けます。

生活介護施設（介護給付）を希望されている方は、支援区分3以上が必要となります。申請したとしても、審査で区分が出ない場合もあり、その場合は生活介護施設が利用できないことがあります。（愛の手帳の度数とは関連していないので注意が必要です）。区分申請は医師の意見書も一つの審査ポイントとなりますので、意見書を記入してもらえるかかりつけの医師をもっておくことが重要です。

葛飾区・足立区の利用調整について

【葛飾区】11月7日（火）3年生の保護者を対象に、「令和5年度葛飾区通所施設利用における用紙記入等の説明会」を実施しました。12月6日（水）までに学校に提出いただいた後、葛飾区にまとめて提出します。調整結果については1月末頃葛飾区より各家庭に連絡があります。

【足立区】11月25日号あだち区報（HPからも閲覧可）に掲載された施設のみ申し込みが可能です。足立区東部援護係で直接申請するかたちですので、御承知おきください。利用調整施設の調整結果については3月初旬頃足立区より各家庭に連絡があります。

※ 12月の進路相談日は、12月12日（火）です。
相談日外相談も可能です。進路相談申込書（別紙）を御確認ください。